

# 警告

ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。(法第16条)  
違反した者は、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方に処せられます。  
(法第25条)

自治会